

平成29年度 盛岡広域振興局業務方針

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

- (1) 東日本大震災津波からの沿岸市町村の復興の推進のため、地域のニーズ等も踏まえ引き続き積極的に支援します。
- (2) 限られた人的資源や財源の効果的活用を図るとともに、地域に寄り添い、管内8市町とも連携しながら、一丸となって県民本位の行政サービスの向上に努めます。
特に、人のつながりや地域間・産業間のネットワークを最大限に活用して、情報発信力を高め、地域や産業の振興に努めるとともに、安心・安全な地域社会の形成に全力で取り組みます。
- (3) 盛岡地域は本県の経済・学術・文化の拠点であり、また、すべての広域振興局と接するという立地条件を活かして、県民一人ひとりが将来にわたって確かな未来を描くことができる岩手の実現のため英知を結集し、その牽引役としてオール岩手の総合力の向上に努めます。
具体的には、全県への波及等も視野に入れながら、各圏域や産業間の連携強化を促進し、未来を見据えた先進的・戦略的・効果的な事業を積極的に展開します。

2 組織の主要な価値提供先(顧客)やビジネスパートナー

- (1) 価値提供先(顧客)
地域住民、商工観光業・農林業・建設業・保健福祉医療等の事業者です。
- (2) パートナー
・沿岸の市町村・広域振興局等です。
・盛岡広域8市町、商工観光業・農林業・建設業・保健福祉医療等の関係団体、NPO、大学、試験研究機関等です。

3 主要な価値提供先(顧客)ごとの提供すべき価値

- (1) 沿岸市町村の本格復興が推進するよう引き続き各分野において支援に努めます。
- (2) 商工観光業・農林業・建設業・保健福祉医療等の事業者に対する復興支援を含めた各種支援や情報の提供に努めます。
- (3) 地域住民に対する快適で安心・安全な生活の確保や保健福祉医療の充実など質の高い行政サービスの提供に努めます。

4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- (1) 本県沿岸市町村は平成23年3月、東日本大震災津波に見舞われ大きなダメージを受けました。発災から6年目となりましたが、本県では、職員、全国の自治体等からの応援職員の尽力により、復興に向けて着実に進んでいます。また、昨年8月末の台風第10号により甚大な被害を受けた地域の住環境の整備や地域産業の再生など復旧・復興事業が進んでいます。また、国体・障がい者スポーツ大会が成功に終わり、引き続き、ILCの実現に向けた準備、ラグビーワールドカップ2019釜石開催に向けた準備、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地の誘致など、復興の象徴となる取組の推進が求められています。
- (2) 本県は、平成32年社会減ゼロを目指して、「岩手で働く」、「岩手で育てる」、「岩手で暮らす」を3本柱に、県民総参加でふるさと振興に取り組むこととされています。
- (3) 平成28年6月に知事等が「イクボス宣言」を行い人口の減少対策を進めるとともに、働き方改革にも取り組むこととされています。
- (4) 圏域の観光客入込数は、震災の影響から回復したが、世界遺産の平泉、北東北三県・沿岸地域との連携や台湾等の外国人観光客、教育旅行生徒の誘致等による観光客の誘客が課題となっています。
- (5) IT関連企業の集積が着実に進展するとともに、県内の販売額の3割を占める農業地帯と県内最大の食料消費地を抱えるという圏域の強みを活かした食品事業者と生産者の協力・連携により、所得の向上や雇用の拡大につながる事が期待されています。
- (6) 農業経営体の事業拡大、生産性向上及び高付加価値化により収益性を向上させるとともに、地域協働による農村資源の維持保全や活用により、所得・雇用の確保と定住人口の拡大が期待されています。
- (7) エネルギーの確保が世界的な課題となっていますが、圏域においても自立電源の確保など災害に強い地域づくりのため、公共施設、企業、家庭において再生可能エネルギーを利用した設備の導入促進が求められています。
- (8) 東北縦貫自動車道、一般国道4号・46号などの広域幹線道路や東北新幹線、JR各線、IGRいわて銀河鉄道などにより、北東北の広域交通ネットワークの要衝として重要な役割を担っています。また、沿岸地域とを結ぶ復興道路の整備が進み、沿岸地域の復興の架け橋としての役割も担っています。

組織スローガン、キャッチフレーズ など

キャッチフレーズ

想いを形に 地域を元気に

復興の推進に向けた課題解決の視点

代表的な課題

課題を解決するための具体的な方策

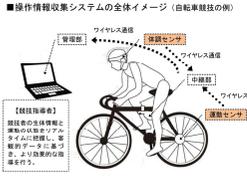
- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 沿岸地域と内陸地域との連携の促進 ○ 盛岡地域の産業振興・活性化 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 沿岸地域と内陸地域とを結ぶ道路の整備促進 ・ 沿岸企業との連携によるネットワークの形成や食品加工業・農業へのカイゼン導入による人材の育成 ・ 沿岸地域、商工団体や北東北三県などとの連携による観光客の誘客、物産品の販路拡大、首都圏等への情報発信 ・ 沿岸地域物産品の積極購入等による支援 ・ 若者や女性の視点を活かした地域づくり、産業振興の推進 |
|---|---|

「岩手県職員憲章」を具体的な行動に結びつける取組の視点

- 組織の目的達成のため、職員の自律性や能力開発を促し、職員の能力が十分発揮できるようにします。
- 職員が相互に協力し、組織力が向上するよう努めます。
- 「コンプライアンス確立の日」に、所属長や職員が「岩手県職員憲章」の5つの信条に関連したスピーチを行い、憲章の定着や行動を促進します。
- 合同庁舎前の歩道の落葉清掃等、地域活動やボランティア活動に積極的に参加し社会に貢献します。

II 本年度の業務運営方針

1 本年度の業務における主要課題

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>圏域の振興</p> <p>1 学術研究機能等の集積を生かした連携・交流によるIT・ものづくり産業の振興</p>  <p>■操作情報収集システムの全体イメージ(自転車競技の例)</p> <p>【競技振興】 競技者の身体情報と運動パフォーマンスデータを取得し、客観的に分析し、客観的に指導を行う。より効果的な指導を行う。</p> <p>→ 競技者の運動機能及び競技力の向上を図る</p>	<p>①新規立地(累計) H27:13件 → H29:18件 増設(累計) H27:0件 → H29:6件 誘致計(累計) H27:13件 → H29:24件</p> <p>②組み込みソフトウェア技術者等養成人数 H27:137人 → H29:150人</p> <p>③ソフトウェア関連取引成約件数 H27:13件 → H29:8件</p> <p>④経営革新計画承認数 H27:17件 → H29:8件 産学官連携事業数(累計) H27:2件→H29:4件</p>	<p>① 盛岡広域地域産業活性化基本計画等に基づく企業集積の推進 ・盛岡広域企業立地セミナー等の開催による立地環境の情報発信(2月) ・企業立地促進法の改正に伴う新たな基本計画の策定等(改正法施行日以降(8月以降に予定)) ・事業集積先進地の取組等に関する勉強会開催(11月)</p> <p>② 地域産業を支える担い手の育成 ・IT人材確保対策の実施 中堅人材(経験者)確保支援(首都圏で岩手IT県人会開催、10月) 学生と県内企業とのマッチング支援(岩手大学・岩手県立大学、2～3月) ・高等教育機関等と連携した地域志向型キャリア教育のコーディネート(4校、5～2月)【一部新規】 ・IT関連人材、ものづくり・ソフトウェア融合技術者の養成(7～2月、3講座) ・工業高校生の県内就職促進に向けた支援 「きたかみ・かねがさきテクノッセ2017」の見学(10月)【県南局と連携】【新規】 盛岡工業高校生の管内企業見学の支援(2月頃)【新規】</p> <p>③ IT産業・ものづくり産業の異業種交流による相乗効果の創出【一部新規】 ・ITコーディネーターの配置による事業マッチングの支援(企業訪問 50件) ・生産性向上、地域課題解決のための取組の促進(通年)(2テーマ)</p> <p>④ 新事業創出・起業の支援 ・経営革新計画に係る事業活動の支援(8件) ・小規模事業者等の経営の改善や経営の再構築を支援(随時)</p>	<p>経営企画部</p> 
<p>2 産業と地域の連携による滞在型広域観光の推進</p>  <p>CARD OK</p> <p>外国人おもてなしまとめサイト 「いわての10手」アイコン</p>	<p>①②④⑤SNSを活用したファン数 H27:2,930人→H29:3,700人</p> <p>③県央圏域での外国人観光客入込数 H27:58.7千人回→H29:77.3千人回</p>	<p>① 国民体育大会・北海道新幹線開通などを契機とした観光の推進 ・ラグビーW杯に向けたおもてなし運動(6月～3月)【新規】 (外国人おもてなし講座、飲食店で使えるメニュー作り等) ・北海道からの教育旅行の誘客拡大に向け教育旅行誘致説明会への参加(7月)</p> <p>② 健康・癒しをテーマとした滞在型観光の推進 ・ロコミを活用した観光情報発信(7月～8月投稿キャンペーンの実施等) ・いわて雪まつりの支援(1～2月)【新規】 (インバウンド向け観光情報発信館の設置、海外メディア及び旅行会社の招聘等) ・いわてS-1スノーシューフェア2018の開催(2月)</p> <p>③ 国際観光の推進 ・台中国際旅行博への出展(6月)及び台湾からの招聘ツアー商談会の開催(9月～10月) ・タイ国際旅行フェアへの出展支援等(2月ほか) ・ラグビーW杯に向けたおもてなし運動(6月～3月)【新規】【②①の再掲】 (外国人おもてなし講座、飲食店で使えるメニュー作り等) ・訪日外国人に向けた観光情報発信(TIC TOKYO等4月～3月)</p>	<p>経営企画部 土木部</p>  

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
 <p>牛飼いな女子・いわて LOVE IWATE</p> <p>牛飼いな女子・いわてロゴマーク</p>  <p>銀河のしずく Ginga no Shizuku</p> <p>「銀河のしずく」ロゴマーク</p>  <p>「銀河のしずく」給食会(雫石小学校)</p>	<p>①女性の認定農業者数(累計) H27: 122名→H29: 180名</p> <p>②産地の持続的な発展 ・農畜産物販売額 H27: 547億円→H29: 561億円</p> <p>・畜産クラスター組織(累計) H27: 4組織→H29: 5組織</p>	<p>○ 若手農業女性の活躍支援 ・若手女性農業者のリスト整理(4～9月)、もりおか地方農山村女性組織連携会議構成団体のリーダー候補者による先進地事例調査 ・牛飼いな女子グループによる哺育等の子牛育成技術や疾病予防等に係る研修会等において、子牛生産性の向上へ向けた助言指導(4～3月、女子会6組織) ・もりおか広域花の女子会研修会・検討会の開催、女性花き生産者の地域内活動を支援</p> <p>② 産地の持続的な発展</p> <p>○ 産地資源の継承 ・園芸販売額1,000万円を目指す重点支援経営体(22経営体)の技術・経営指導計画を策定(5月)と指導(5～2月) ・規模拡大に向けた機械や施設導入促進(計画事業数3)</p> <p>○ 新品種導入と水田フル活用による収益性向上 ・「銀河のしずく」高品質安定生産技術を持つ生産者の「マイスター」認定により生産者への技術指導を強化【新規】 ・「銀河のしずく」ブランド産地化戦略会議(仮称)において品質食味基準全量クリアに向けた基本技術の徹底と生産拡大計画等を共有 ・道の駅での試食PR(11月)、観光業界、首都圏との結びつき強化により生産者との共同イベント開催(地元での交流会(6月)、首都圏でのPR(2回))、関西圏百貨店等でのPR実施【一部新規】 ・「もち小麦の郷づくり研究会(仮称)」の設立(5月)と種子生産に向けた研修(6月)、求評会(11月)を実施【新規】</p> <p>○ 園芸の収益性向上 ・環境制御などの最新技術を活用した大規模トマト施設の導入推進(盛岡市) ・ほうれんそう、ねぎの栽培面積拡大に向けた出荷調製作業の共同化・効率化のモデル実証(2モデル(ほうれんそう:八幡平市、ねぎ:雫石町)、4月～1月) ・パート等就労希望者を対象とした農作業体験会や短期作業受入のための学生対象の説明会の開催(6・7月)【一部新規】 ・りんごの輸出拡大に向けた防除暦等策定と予冷施設整備等の支援(タイ・ベトナム)・台湾への輸出検討 ・薬用作物の安定生産に向けた健全種苗採種圃(1ヶ所4a)や田畑輪換実証圃(1ヶ所10a)の設置、生育不良要因の解析</p> <p>○ 畜産の収益性向上 ・適正な牛舎設計及び経営計画作成、個別経営体の技術習得など助言、指導 ・HACCP導入を参考とした乳質低減リスク管理の実証、高品質安定生産に向けた生産者の意識醸成を図る研修会の開催(支援地域:管内全域、実証:葛巻町3戸、研修会2回、勉強会1回)【新規】 ・乳牛借り腹受精卵移植産子や性別別精液利用による目的別生産等に係るシンポジウムを開催【新規】 ・畜産農家が経営・技術レベル別に受講できる肉牛快飼(にくうしかうかう)塾(仮称)を開催【新規】 ・地域のコントラクター組織と機械共同利用組織等との役割、連携の合意形成に係る助言、指導(滝沢市) ・キャトルセンターの整備や公共牧場の効率的運営に係る助言、指導(4～3月)</p> <p>○ 家畜伝染病対策、野生鳥獣被害対策 ・模擬支部連絡会議及び防疫活動の拠点となる集合施設の設置・運営に係る実動演習を開催(高病原性鳥インフルエンザを想定) ・シカ、クマ、イノシシ、ハクビシン等の被害状況や獣別対策の情報共有、地域の状況に応じた被害防止対策および捕獲技術の共有化に向けて、市町協議会が開催する研修会に他市町が参加できるよう、鳥獣被害対策連絡会が連絡調整・企画提案等を行って研修会等を共同開催(対象地域:管内全域、盛岡地域鳥獣被害対策連絡会1回、勉強会1回、研修会1回) ・鳥獣被害防止総合対策支援事業未実施市町(八幡平市、滝沢市、岩手町、葛巻町、矢巾町)に対し、事業の導入に向けた助言指導を実施</p> <p>○ 農業用水の安定供給 ・農業水利施設の計画的な補修・改修及び防災・減災対策を実施(実施地区:太田堰地区(盛岡市)ほか14地区)</p> <p>○ 農産物の効率的な輸送のための農道整備 ・移動時間・作業時間の短縮を図るため農道を整備(巻堀2期地区(盛岡市)ほか1地区)</p> <p>○ 食産業の振興 ・フードビジネスネットワーク、食産業ネットワークの連携によるネットワーク活動の活性化【3②の再掲】</p>	
	<p>③農村資源の維持保全と活用 ・農村交流人口 H27: 1,379千人→H29: 1,187千人</p> <p>・多面的機能維持発展に係る共同活動の取組農地面積割合 H27: 71%→H29: 78%</p>	<p>③ 農村資源の維持保全と活用</p> <p>○ 農業農村の多面的機能の維持・保全活動の支援 ・多面的機能支払制度導入志向地域の座談会等における制度の活用促進 ・地元代表者や土地改良区・市町等で構成する協議会での情報共有を通じたアドプト活動の促進 ・児童を対象とした出前授業による農業農村整備事業の理解醸成(6月～12月)、地元学として小学校児童に地域の農業水利開拓史を紹介する新たな紙芝居を制作(船田堰(盛岡市))</p> <p>○ 「ひと」が「つながり」「豊か」に暮らせる中山間地域の実現</p>	 <p>イメージキャラクター おたまがエル</p> <p>農業農村整備 イメージキャラクター おたまがエル</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
	 <p>学生ボランティア(農村サポーター)による地域活動支援(八幡平市横間集落「虫追い祭り」)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等直接支払制度における「協定の規模拡大」又は「集落戦略・機能維持加算」に取組む協定の「集落戦略」策定に向け、先行事例の紹介を行うなど市町への働きかけを実施 ・「地域ビジョン」及び「いきいき暮らし活動支援事業計画」の策定への助言を実施 ・農村における地域活動、農作業等への学生ボランティア(農村サポーター)受入体制整備支援(2集落(八幡平市・葛巻町)、4～3月) <ul style="list-style-type: none"> ○ 都市・農村交流の促進、異業種との連携促進 <ul style="list-style-type: none"> ・教育旅行の市町連携による受入拡充(雫石町と滝沢市の連携の実践) ○ 食文化の継承と起業活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・産直の安全・安心な商品の提供、品揃え状況の確認に基づく商品拡充等を指導 ・産直運営や起業に必要な基礎知識の習得、情報交換等の研修会や先進事例研修を実施 	
<p>5 森林資源の循環利用による 林業・木材産業の振興</p>  <p>間伐推進キャラクター カンバツ君</p>  <p>原木しいたけPRキャラクター ゲンボくん</p>	<p>【森林の若返りの促進】</p> <p>①適切な森林整備と担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林面積 H27:390ha → H29:450ha ・間伐面積 H27:1,440ha → H29:2,200ha ・林内路網の開設延長(累計) H27:2,218km → H29:2,213km ・森林施業プランナーの育成(累計) H27:11人 → H29:18人 ・山地災害防止機能が確保された集落数(累計) H27:88箇所 → H29:90箇所 <p>②地域材の利用促進及びブランドの確立</p> <p>地域材製品取扱量(丸太換算) H27:3,030m³ → H29:2,237m³</p> <p>③木質バイオマスの利活用の促進</p> <p>木質バイオマス燃料の利用量 H27:19,145t → H29:20,300t</p> <p>④しいたけの生産振興</p> <p>乾・生しいたけ生産量 H27:562t → H29:74t</p> <p>⑤里山林再生等の促進</p> <p>⑥台風10号災に係る林内路網の早期復旧</p>	<p>① 適切な森林整備と担い手の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伐採から造林までの一貫作業等の普及啓発と森林整備事業等による造林を支援(研修会3回、実証地1箇所) ・災害予防を含めた森林整備事業等の紹介パンフレット作成・配布(6月)【新規】 ・森林組合や事業者への間伐等補助事業の導入指導(5月) ・間伐材利用促進に係る列状間伐研修会(1回)【新規】 ・国庫補助事業(合板製材生産性強化対策事業)やいわて環境の森整備事業の導入指導(5月～) ・県有林の適正な経営管理に基づく除間伐等の森林整備を推進(随時) ・松くい虫被害拡大、北上阻止に向けた早期駆除(春4～6月、秋10～12月)と樹種転換、広葉樹林化の実施支援(随時) ・林道事業の計画的な推進(4路線、1,089m) ・国庫補助事業(合板製材生産性強化対策事業)による森林作業道開設を支援(19,400m) ・地域けん引型林業経営体の森林施業集約化に向けた森林経営計画策定と実践を指導(随時) ・けん引型経営体と施業プランナーの連絡会議(2回)及び実践活動支援(随時) ・緊急性の高い地区からの計画的な治山事業の実施(11工事) ・災害予防を含めた森林整備事業等の紹介パンフレット作成・配布(6月)【新規】【5①の再掲】 <p>② 地域材の利用促進及びブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共事業等での木材利用の推進と普及啓発(随時) ・アカマツ材利用拡大に向けた検討会(2回) ・アカマツ材利用モニター住宅の整備(2棟) ・地域材利用のパンフレット作成(2月) <p>③ 木質バイオマスの利活用の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストックポイント等を活用したカスケード利用により、木質バイオマス発電所への安定供給の促進を指導(随時) ・木質バイオマス利用施設の普及啓発、導入指導(フォーラム2月、情報提供、随時) ・補助事業(樹種転換、広葉樹林化)等を活用した松くい虫被害材等のバイオマス利用を指導(随時) <p>④ しいたけの生産振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産資材の導入支援、単収向上に向けた技術指導(随時) ・管内からのしいたけ原木確保に向けた原木コネクターの活動支援(9箇所) ・原木しいたけの特徴を生かした普及(PR資材)の作成 7月、販売促進活動の支援 6回)【一部新規】 <p>⑤ 里山林再生等の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民参加の森林づくり促進事業(県民税ソフト事業)の実施団体への現地指導(3回) ・小中学校等が取り組む森林体験学習への支援(3回、5月～10月) <p>⑥ 台風10号災に係る林内路網の早期復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道復旧への技術的支援(葛巻町) 5路線9箇所(207m)【新規】 ・県有林作業道の復旧 2路線(3447m)【新規】  <p>治山工事による災害復旧 (盛岡市繋地区)</p>	林務部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
 <p>「いわてで働こう」 シンボルマーク</p>	<p>①新規立地(累計)【再掲】 H27:13件 → H29:18件 増設(累計) H27:0件 → H29:6件 誘致計(累計) H27:13件 → H29:24件</p> <p>②組込みソフトウェア技術者等養成 人数【再掲】 H27:137人 → H29:150人</p>	<p>① 多様な雇用の場の創出【1①④の再掲】 ・各種産業振興施策の推進(企業誘致、新事業・起業支援)</p> <p>② 地域産業を支える人材の育成【1②④の再掲】 ・IT関連人材、ものづくり・ソフトウェア融合技術者の養成(7~2月、3講座) ・経営革新計画の策定支援等を通じた新事業への取組の促進(8件)</p>	経営企画部 土木部
	<p>③ 県央圏域高卒者の管内就職率 H27:58.2% → H29:59.5% 高卒管内就職者の離職率(1年目) H27:15.6% → H29:15.9% 企業訪問件数 H27:253件 → H29:230件 学校訪問件数 H27:325件 → H29:350件 障がい者就労・生活支援センター 等の支援対象者の就職率 H27:11% → H29:14.0%</p>	<p>③ 人材の確保と若年者等の就業支援 ・盛岡広域就業支援関係機関の連携によるもりおか高校生就職面談会(10月)、もりおか就職ガイダンス(3月)の開催 ・新規高卒者の希望と適性に応じた県内事業所等への就職支援(7月~) ・企業訪問等による新規高卒者の職場定着支援(4~12月) ・関係機関と連携した特別支援学校等に在籍する生徒の就職支援(随時) ・ハローワーク、岩手県Uターンセンター、ふるさと回帰支援センター等と連携した県外からの人材確保やU・Iターン希望者の就業支援(随時) ・工業高校生の県内就職促進に向けた支援 「きたかみ・かねがさきテクノメッセ2017」の見学(10月)【県南局と連携】 盛岡工業高校生の管内企業見学の支援(2月頃) ・県民を対象とした建設現場見学会の開催(10月)【県南局と連携】 ・県内各産業界と連携した出前授業の開催</p>	
7 産業経済活動、地域間交流 を支える交通ネットワークの 整備	<p>① 道路整備事業実施工区数 H29 5工区</p> <p>② 復興道路・復旧道路の整備実施 工区数 H29 1工区</p> <p>③ 救急搬送等道路の整備実施工区数 H29 3工区</p>	<p>① 交通ネットワークの整備 ・国道282号 一本木バイパスの整備(一部供用、残り用地交渉) ・国道282号 佐比内工区の整備(物件調査、用地補償、保安林解除申請書作成) ・国道281号 大坊の2工区の整備(道路改良、H30年度完了予定) ・一般県道大ヶ生徳田線 徳田橋工区(各種協議、用地交渉、工事着手) ・主要地方道盛岡環状線 中鶴飼工区(工事促進)</p> <p>② 沿岸地域の復興を支える道路の整備 ・国道281号 大坊の2工区の整備(道路改良H30年度完了予定)【7①の再掲】</p> <p>③ 医療機関への救急搬送ルートの整備 ・国道281号 大坊の2工区の整備(道路改良、H30年度完了予定)【7①の再掲】 ・一般県道大ヶ生徳田線 徳田橋工区(各種協議、用地交渉、工事着手)【7①の再掲】 ・一般県道不動盛岡線 矢巾SIC工区(用地交渉、工事の促進、H29完了予定)</p>	 <p>スマートインターチェンジ (SIC)のイメージ ※PA接続分離型 出典:国交省</p>
8 地域の魅力を生かした文化・スポーツの推進	<p>① 県央圏域における総合型地域 スポーツクラブ会員数(全戸加入を 除く)(累計) H27:2,057人 → H29:2,274人</p> <p>③ 若者文化振興事業費補助件数 H29:1件</p>	<p>① 総合型地域スポーツクラブ等と連携したスポーツの推進 ・スポーツ関係者による講演会(7~9月、1回) ・平昌オリンピック・パブリックビューイング(仮称、東京都事業)への対応(平成30年2月、1回) ・総合型地域スポーツクラブ等との意見交換会の実施(2回)</p> <p>② スポーツツーリズムの推進体制の構築等への支援 ・「盛岡広域スポーツコミッション」への参画による管内市町の取組の支援 ・「(仮称)いわてスポーツコミッション」と「盛岡広域スポーツコミッション」間の情報共有・調整等</p> <p>③ 文化芸術の振興 ・文化芸術に取り組む若者が行うイベント等の掘り起こし・活動の支援 ・県ホームページ「いわての文化情報大辞典」フェイスブックでの発信(随時)、市町等への取材(通年)</p>	経営企画部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>9 健やかな暮らしを支える 地域保健・医療の充実</p>  <p>「いわて減塩・適塩の日」 推進キャラクター</p>	<p>①健康づくりの推進 ・脳血管疾患による年齢調整死亡率(人口10万人当たり) 【男性】H27: ②60.0→H29: ② 56.8 【女性】H27: ②31.3→H29: ② 32.8</p> <p>・特定健康診査受診率 H27: ②44.9%→H29: ②65.0%</p> <p>・メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合 男 H27: ②43.3%→H29: ②38.7% 女 H27: ②17.2%→H29: ②14.0%</p> <p>②地域医療の充実 盛岡地域災害医療対策連絡会議への参加団体数 H27: 開催せず→H29: 25団体</p> <p>③地域包括ケア体制の構築支援 在宅医療連携拠点数(累計) H27: 2箇所→H29: 3箇所</p>	<p>① 健康づくりの推進 ○ 関係機関・団体との連携の推進 ・健康いわて21プラン(第2次)盛岡保健医療圏計画の中間評価及び見直しを行うため、盛岡圏域ヘルスサポートネットワーク会議を開催(年2回) ○ 脳卒中予防対策の推進 ・「いわて減塩・適塩の日」の普及促進のため、食品スーパー等との協働による普及キャンペーンを実施(年10回) ・地域における減塩活動の促進を図るため、減塩リーダー養成講習会を開催(年2回) ・減塩・適塩習慣の定着を支援するため、出前講座を開催(20回以上 ※健康づくりサポート事業フォローアップ講座含む) ・県民の健康づくりを支援する環境整備として、外食栄養成分表示店の登録を推進(新規登録10店舗以上) ・受動喫煙の防止を図るため、禁煙飲食店の登録を推進(新規登録20店舗以上) ○ 特定健康診査受診率向上のための市町支援 ・健康増進普及月間(9月)や出前講座等における普及啓発 ・盛岡地域健康づくり担当者連絡会における情報提供や先進地事例紹介 ○ 働き盛り世代の健康づくりの支援 ・「元気もりおか健康づくりサポート事業」を実施【新規】 ・職場での健康づくり体験(「体重測定」「血圧測定」「歩数測定」)を通して、事業所及び従業員の健康づくり意識を高める取組として、健康づくりチャレンジ事業を実施(参加事業所20か所) ・健康づくりチャレンジ事業参加事業所に対して、従業員自身が健康管理できる能力を高めることを支援するため、フォローアップ講座を開催(参加事業所各1回)</p> <p>② 地域医療の充実 ・岩手県保健医療計画における盛岡保健医療圏の取組の進捗状況把握、計画見直し時の意見聴取のため、盛岡圏域医療連携推進会議を開催(3回) ・地域医療構想(圏域)における病床機能分化と連携等の調整を図るため、盛岡構想区域地域医療構想調整会議を開催(2回程度) ・圏域内における災害時の医療支援連携体制を構築するため、盛岡地域災害医療対策連絡会議や情報伝達訓練を実施(1回) ・医療機関等の人員配置・構造設備、管理体制の状況を実地に確認するため、医療監視を実施(10病院、50診療所等)</p> <p>③ 地域包括ケア体制の構築支援 ・介護保険事業(支援)計画(地域包括ケア体制を含む)の進捗状況把握、計画見直し時の意見聴取のため、盛岡圏域高齢者福祉・医療・介護連携推進協議会を開催(2回) ・盛岡圏域入退院調整支援ガイドラインの普及を図るため、病院事務長会議やケアマネ事業所新規指定・更新時に周知 ・入退院調整ルールの運用状況を把握するため、病院やケアマネ事業所等にアンケート調査を実施(7~9月、年1回)し、その結果を市町包括連絡会議、高齢者福祉協議会で検討してガイドラインのメンテナンスや圏域内の医療介護連携の促進を図る。 ・リハ専門職の地域リハ活動への関与を促進するため、盛岡南部地域の市町、施設等の参画を得て重点的な支援を行うとともに、28年度に支援した盛岡北部地域のフォローを行う。</p>	保健福祉環境部
<p>10 安心で心豊かな福祉 コミュニティづくりの推進</p>	<p>①地域生活支援の充実 地域密着型サービス拠点数(累計) H27: 78箇所→H29: 98箇所</p> <p>障がい者のグループホーム利用者数 H27: 580人→H29: 625人</p> <p>生活困窮者自立支援計画作成件数 H27: 38件→H29: 70件</p> <p>子どもの学習支援参加生徒数 H27: 64人→H29: 110人</p>	<p>① 地域生活支援の充実 ・高齢者福祉施設、介護保険施設等の介護給付等対象サービスの質の確保や保険給付の適正化を図るため、実地指導80事業所、集団指導1回、監査等を実施 ・地域医療の充実【9②の再掲】 ・地域包括ケア体制の構築支援【9③の再掲】</p> <p>・障がい者のグループホームの利用者を促進するため、盛岡圏域自立支援協議会及び各分科会での助言(年6回) ・障がい者の就労を支援するため、障がい者就業・生活支援センターに生活支援等事業を委託</p> <p>・家計の収支状況を明らかにし、家計管理、滞納の解消及び債権整理などに関する支援を行う家計相談支援事業の実施【一部新規】 ・住民及び関係機関への周知徹底、中間的就労などの新たな社会資源の開拓等を図るため社会福祉協議会(県、各町)及び各町との連絡会議を開催(年3回)</p> <p>・対象者を小学生まで拡大するため、学習会の運営方法等について運営協議会(毎月実施)で検討(H29年度中に一部の町で小学生の学習会を実施予定) ・学習会の開催場所、回数が増について、開催地の教育委員会等と協議(学習会150回、300時間以上を予定) ・学習会を運営するサポートリーダー、サポーターの安定的な確保のため岩手県立大学等との連携</p>	保健福祉環境部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
 <p>自殺対策キャラクター アイばあちゃん 「アイ」は支え合いの 「アイ」、Iwateの「アイ」 です。</p>	生活保護の適正実施の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・就労可能な被保護者が早期に就労自立できるよう計画的な就労支援の推進 ・被保護者が必要な医療・介護サービスが適正に受けられる支援 	
	②子育て環境の充実 ・保育を必要とする子どもに係る利用定員 H27:10,396人→H29:10,959人 ・「いわて子育て応援の店」の延べ協賛店舗数[累計] H27:509店舗→H29:551店舗	② 子育て環境の充実支援 ・各市町における子育ての取組を支援するため、市町担当者による情報交換会の開催(年2回) ・市町の子育て施策を支援するため、各市町子ども子育て会議での情報提供や助言により支援(保育士の確保、保育所の定員、子どもの貧困対策等) ・地域の子育て環境を整備するため、各種講習会等でのいわて子育て応援の店協賛店の周知(随時) ・ひとり親家庭の自立を支援するため、市町巡回相談等の取組を集中的に実施(7~8月)	
	③自殺対策の推進 自殺死亡率(人口10万人当たり) H27:20.8→H29:22.8	③ 自殺対策の推進 ○ 関係機関・団体との連携による自殺対策の推進 ・盛岡圏域における自殺対策の推進方策について協議・検討を行うため、盛岡圏域自殺対策推進連絡会議を開催(年1回) ・関係機関・団体等実務者の情報共有と事例検討等による連携の推進を図るため、実務者によるネットワーク連絡会を開催(年3回) ・市町の自殺対策計画策定の支援と自殺未遂者支援等の保健師のスキルアップ等を図るため、市町自殺対策担当者連絡会を開催(年3回) ○ 普及啓発 ・自殺防止月間(9月)、自殺対策強化月間(3月)における集中的な取組を実施	
	ゲートキーパー養成数(市町村実施分含む) H27:1,161人→H29:900人	○ 人材養成・育成 ・自殺のリスクの高い人の早期発見、早期対応を図るため、ゲートキーパー養成研修を実施(年10回) ・ゲートキーパーを養成する保健師等のスキルアップを図るため、ゲートキーパー指導者養成研修を実施(年1回)	
	事業所訪問数(市町村実施分含む) H27:12回→H29:25回	○ 働き盛り世代への支援 ・自殺者の多い働き盛り世代への支援として、商工団体や事業所訪問等により相談窓口の周知や出前講座を実施(年10回) ○ ハイリスク者支援等 ・自死遺族交流会を支援(年8回) ・ひきこもり家族教室等を開催(年7回)	
 <p>ふるさとの森・里・川を守り育てる活動応援キャラクター 「りば〜るくん」</p>	①再生可能エネルギーの利用拡大と省エネルギー対策の推進 「いわて地球環境にやさしい事業所」認定数(累計) H27:74事業所→H29:82事業所	① 再生可能エネルギーの利用拡大と省エネルギー対策の推進 ・「いわて地球環境にやさしい事業所」認定取得に向けた支援のため、エコスタッフ養成セミナーを開催(1月1回) ・再生可能エネルギーの利用促進を図るため情報収集・提供を実施(随時) ・管内市町の環境施策を推進するため、市町の環境審議会等に参画(随時)	保健福祉環境部
	②廃棄物の発生抑制と適正処理の推進 住民一人1日当たり生活系ごみ排出量 H27:675g→H29:659g	② 廃棄物の発生抑制と適正処理の推進 ・産業廃棄物処理施設(自動車リサイクル関連施設を含む)等の適正処理を推進するため、計画的かつ継続的な立入調査・指導を実施 産廃Gメン等による立入指導(延べ3,000件) 廃棄物不法投棄防止月間(6、10月)における各種パトロール ・管内市町の廃棄物適正処理施策の推進を支援するため、市町の廃棄物対策審議会等に参画(随時) ・県央ブロックごみ処理基本構想に基づく事業の円滑な推進が図られるよう、会議等において広域的な観点から技術的助言を実施(協議会5回、広域化部会6回)	
	③自然環境の保全・保護 公共用水域のBOD等環境基準達成率 H27:100.0%→H29:100.0%	③ 自然環境の保全・保護 ○ 環境保全の推進及び水質検査の実施 ・管内の環境保全に係る取組等を周知するため、「流域情報ネットワーク」(部ホームページ)による情報提供を実施(随時) ・公共用水域の計画的な水質検査の実施(14流域) ○ 「水と緑の保全活動促進事業」【一部新規】 ・環境学習・環境保全活動指導者の資質向上を図るため、指導者(エコティーチャー)養成講座(基礎編)を開催(受講者目標30人)(8月1回) ・環境保全活動団体、事業者等との連携・協働を推進するため、「環境保全活動事業連携促進集会」を開催(10月1回) ・環境保全に係る普及啓発を図るため、イベント等において流域マスコットキャラクター等を活用(随時) ○ 関係機関・団体との連携による野生鳥獣対策の推進 ・クマによる人身被害防止を図るため、「ツキノワグマ重大事故発生時における対策会議」の設置(随時) ・シカによる農林業被害防止を図るため、捕獲に係る担い手養成、捕獲技術向上研修会を開催(2回) ・イノシシの生息状況、農林業被害状況の情報収集及び捕獲推進に係る研修会の開催(2回) ・高病原性鳥インフルエンザによる被害防止を図るため、サーベイランス等を実施(随時)	

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
<p>12 快適な都市機能の充実と 住み良いまちづくりの推進</p> 	<p>①交通渋滞が解消・緩和される街路完了工区数(累計) H27: 1工区→H29: 2工区</p> <p>高齢社会に対応した県営住宅の 建替え・改善戸数(累計) H27: 192戸→H29: 240戸</p> <p>災害公営住宅の整備戸数 H29: 24戸</p> <p>②まちば再生への取組件数 (累計) H27: 5件→H29: 8件</p> <p>③無電柱化の施工延長 (H21以降の累計) H27: 460m→H29: 890m</p> <p>④歩道整備事業完了工区数 (H21以降の累計) H27: 7箇所→H29: 7箇所</p> <p>⑤水洗化人口割合 H27: 86.0%→H29: 88.1%</p> <p>⑥地域コミュニティ担当者研修会 開催回数 H27: 2回/年 → H29: 2回/年</p>	<p>① 高次都市機能の充実</p> <p>○街路整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都)盛岡駅長田町線 盛岡市長田町地区(整備促進、H29完了予定) ・都)盛岡駅本宮線 盛岡市杜の大橋地区(着手時期の検討) <p>○県営アパートの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備後第1アパート8号棟建設(H29年度完了予定) <p>○災害公営住宅の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・備後第1アパート8号棟建設(H29年度完了予定)【12①の再掲】 <p>② 中心市街地の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道281号 城内小路地区(ソフト対策の実施、地元協議を継続) <p>③ ユニバーサルデザイン・景観に配慮したまちづくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都)盛岡駅長田町線 盛岡市長田町地区(工事の進捗、H29年度完了予定) <p>④ 安全・安心な歩行空間の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般県道雫石東八幡平線 長山工区ほか(整備の推進) <p>⑤ 汚水処理施設の計画的な整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市町が実施する下水道、農業集落排水、浄化槽の支援 <p>⑥ 地域コミュニティ活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町担当者への研修会や意見交換会の実施(6月～11月 2回) ・「地域ビジョン」及び「いきいき暮らし活動支援事業計画」の策定、農村における地域活動、農作業等への学生ボランティア(農村サポーター)受入体制整備支援(2集落、4～3月)【4③の再掲】 	<p>土木部 経営企画部 農政部</p>  <p>内陸災害公営住宅イメージ</p>
<p>13 住民の生命と財産を守る 防災対策の推進</p>	<p>①岩崎川(芋沢川合流点～県道 不動盛岡線間2,640m)の整備率 H27: 59.0% → H29: 96.7%</p> <p>土壌災害危険箇所の基礎調 査数(累計) H27: 1,133箇所→H29: 1,584箇所</p> <p>火山砂防施設の整備実施箇 所数(累計) H27: 2箇所→H29: 3箇所</p> <p>②橋梁の耐震対策完了橋梁数 (H21以降の累計) H27: 5橋→H29: 8橋</p> <p>木造住宅耐震診断(累計) H27: 1,238戸→H29: 1,350戸</p> <p>木造住宅耐震改修(累計) H27: 94戸→H29: 134戸</p> <p>③岩手県橋梁長寿命化修繕計画に 基づく橋梁の修繕数(橋長15m 以上)(H21以降累計) H27: 52橋→H29: 66橋</p>	<p>① 災害による被害を軽減する洪水・土砂災害対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・築川ダムの整備(堤体コンクリート打設の推進、H32年度完了予定) ・岩崎川の整備(用地交渉、整備推進、平成30年度完了予定) ・木賊川の整備(遊水地工事の推進) ・北上川、松川(盛岡市玉山区内)の整備(松川の用地測量、用地補償を進め、一部工事に着手する) ・北上川(岩手町内)の整備(整備推進、H41年度完了予定) ・通常砂防事業の整備推進 横沢川(H29年度完了予定)、市内の沢、ヌナヤ沢 ・火山砂防事業の整備推進 平の沢、平笠東沢、スキー場南沢 ・土砂災害警戒区域等の指定(基礎調査、住民説明会・区域指定の推進) <p>② 地震に強い社会資本の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・好摩跨線橋の耐震補強(整備推進) ・木造住宅の耐震診断、耐震改修の支援 <p>③ 社会資本の計画的な維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路舗装の予防的な維持管理(国道106号川目～築川工区ほか) ・橋梁(一般県道国見温泉線黒岩橋ほか6橋)、河川管理施設の計画的な補修、更新 	<p>土木部 農政部 経営企画部 林務部</p>  <p>築川ダムの完成予想図</p>

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
 <p>間伐推進キャラクター カンバツ君</p>	④ 安全管理を行う防災ダム群数 (地区) H29: 2地区	④ 農業用防災施設の安全管理 ・御所及び安代地区の防災ダムの適切な安全管理と補修	
	⑤ 水防体制の強化のための合同 水防訓練の実施回数 H27: 1回/年→H29: 1回/年 土砂災害危険箇所の点検、避 難のための合同パトロールの実 施回数 H27: 8回/年 → H29: 8回/年	⑤ 地域関係団体や地域住民との連携による防災対応 ・合同水防訓練の実施 ・土砂災害危険箇所点検パトロールの実施	
	⑥ 岩手山火山防災対応力強化	⑥ 火山災害に関する研修会の開催【新規】 ・火山及びその災害の特徴及び県の火山防災対策について研修会開催[総合防災室と連携] (H29.11月 講師 気象台職員等、総合防災室職員)	
	⑦ 山地災害の未然防止 間伐面積【再掲】 (H27: 1,440ha → H29: 2,200ha)	⑦ 山地災害の未然防止に向けた森林整備の促進 ・災害予防を含めた森林整備事業等の紹介パンフレット作成・配布(6月)【新規】【5①の再掲】 ・森林組合や事業者への間伐等補助事業の導入指導(5月)【5①の再掲】 ・間伐材利用促進に係る列状間伐研修会(1回)【新規】【5①の再掲】 ・国庫補助事業(合板製材生産性強化対策事業)やいわて環境の森整備事業の導入指導(5月～)【5①の再掲】 ・治山施設の点検(4月～)、山地災害危険地区の点検及び周知(4月～)	
14 国際リニアコライダー (ILC)の普及啓発の推進	○小中学校への出前授業等件数 H27: 5件 → H29: 10件	○ 国際リニアコライダー(ILC)の普及啓発の推進 ・小中学校への出前授業等による普及啓発(6月～11月: 小学校5校、中学校5校) ・管内で開催されるイベント(管内市町の産業まつり等)におけるILC普及啓発の取組(通年) ・職員等向けILC研修会の開催(9月、1回)	 <p>経営企画部</p>
15 広域連携の推進	○管内市町との定期的な情報交換・ 連携	① 広域連携の推進 ・各市町との訪問意見交換会の実施(6～7月、8市町) ・各市町長との懇談(随時) ・管内市町のニーズを踏まえた広域連携への支援等(観光、海外展開等) ② みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンにおける取組の具体化への支援 ・みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン懇談会への参画	 <p>経営企画部</p>
16 県税の適正かつ公平な 賦課徴収	① 適正・公平な課税の促進 ・課税資料の早期処理と調査の促進 個人事業税 定期賦課 8月課税 随時分 資料収集月の翌月課税 要調査分の翌々月課税 外形標準課税法人等の自主決定 調査 H30年2月完了 94法人 380事業年度 課税免除調査 H30年1月完了 14法人 不動産取得税(承継取得分) 資料収集月の翌月課税 要調査分の翌々月課税 自動車税 定期賦課及び課税免除業務の負 担分散と効率化 4月～6月	① 確実に迅速な課税の実施 ・直税班事務処理要領に基づく調査の実施 ・課税資料現計表による課税資料管理と進捗管理 ・定期課税期における課内業務支援 ・法人調査班事務処理要領に基づく調査の実施 ・調査計画表による進捗管理 ・外形標準課税法人調査勉強会の開催による調査能力の向上 ・医療法人等に係る自主決定調査への課内業務支援 ・不動産取得税班事務処理要領に基づく調査の実施 ・登記済通知書現計表による課税資料管理と進捗管理 ・間税班との計画的業務支援 ・不動産取得税班との計画的業務支援	県税部

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
	軽油引取税 課税補足調査 11月末までに50件 ②滞納整理促進による収入未済額の縮減 ・整理対象収入未済額(個人県民税及び軽油引取税等の徴収猶予分を除く) H27:1億0,797万円→ H29:1億1,000万円以下 (中期目標:平成30年度末1億円) ・自動車税収入未済件数 H27:1,755件→H29:1,700件以下 (中期目標:平成30年度末1,600件)	・間税班事務処理要領に基づく調査の実施及び進行管理 ② 効率的かつ効果的な滞納整理の実施 ・大口特殊及び長期滞納者への滞納処分の執行 ・現年度課税分に係る滞納整理の早期着手 ・滞納整理方法の見直し(過年度における実施方法の検証) 6月末まで実施 ・各種財産等調査の早期着手 ・債権差押の早期執行 ③ 東日本大震災津波の特例措置対応 ・家屋評価の専門スキルを持つ職員の育成と室内の業務支援を図ることにより、沿岸局等からの家屋評価支援要請に対応【沿岸局と連携】	 県税イメージキャラクター ケン税くん
17 若者・女性の活躍支援	①子育て環境の充実【再掲】 ・保育を必要とする子どもに係る利用定員 H27:10,396人→H29:10,959人 ・「いわて子育て応援の店」の延べ協賛店舗数【累計】【再掲】 H27:509店舗→H29:551店舗 ②若者文化振興事業費補助件数【再掲】 H29:1件	① 子育て環境の充実支援【10②の再掲】 ・各市町における子育ての取組を支援するため、市町担当者による情報交換会の開催(年2回) ・市町の子育て施策を支援するため、各市町子ども子育て会議での情報提供や助言により支援(保育士の確保、保育所の定員、子どもの貧困対策等) ・地域の子育て環境を整備するため、各種講習会等でのいわて子育て応援の店協賛店の周知(随時) ・ひとり親家庭の自立を支援するため、市町巡回相談等の取組を集中的に実施(7~8月) ② 文化芸術の振興【8③の再掲】 ・文化芸術に取り組む若者が行うイベント等の掘り起こし・活動の支援 ・県ホームページ「いわての文化情報大辞典」フェイスブックでの発信(随時)、市町等への取材(通年) ③ 企業における雇用・労働環境整備の促進【6④の再掲】 ・働き方改革の取組や労働条件の改善等について商工団体等への要請(6月) ・県契約受注者の法令遵守や適正な労働条件の確保を図るための取組の推進(随時) ④ 若手農業女性の活躍支援【4①の再掲】 ・若手女性農業者のリスト整理(4~9月)、もりおか地方農山村女性組織連携会議構成団体のリーダー候補者による先進地事例調査 ・牛飼い女子グループによる哺育等の子牛育成技術や疾病予防等に係る研修会等において、子牛生産性の向上へ向けた助言指導(4~3月、女子会6組織) ・もりおか広域花の女子会研修会・検討会の開催、女性花き生産者の地域内活動を支援	保健福祉環境部 経営企画部 経営企画部 農業振興室 盛岡農業改良普及センター 八幡平農業改良普及センター
18 会計事務処理の適正執行確保	①内部管理体制の強化 ②職員の資質向上	① 内部管理体制の強化 盛岡審査指導監の設置により会計事務における相互牽制の機能を強化する。 管内公所の会計事務処理状況の確認及び指導を行う。 ・会計実地検査(9月~10月) ② 職員の資質向上 職員の会計処理事務に係る知識向上を図る研修会を開催する。 ・管内公所に対する出前研修を実施する。(随時)【新規】 ・会計事務処理適正化等研修(5月) ・管内地方公所等会計事務担当者研修会(11月) ・局内担当者等研修会(年3回)	盛岡審査指導監

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
19 地域課題にチャレンジする 職員の育成	①計画的・体系的な研修の実施	① 職員の能力開発研修の実施 ・マナー研修(6月) ・健康セミナー(7月、11月) ・交通安全研修(7月、12月) ・普通救命研修(8月) ・クレーマー研修(8月) ・メンタルヘルス研修(9月 総務事務センター共催) ・健康推進講座(1月 地方共済組合と共催)	経営企画部
	②地域課題・行政課題等の発見、 解決能力向上	② ・若手職員研修(4月) ・被災地視察研修(7月) ・フロントランナーに学ぶ(10月) ・鳥インフル(9月) ・火山防災研修(11月) 【13⑥の再掲】 ・特別講演会(3月)	
	③局内各部の連携・一体化による 組織パフォーマンス向上	③ 若手職員課題解決グループ「もりっと！」の取組(4月～3月)	

2 組織運営課題

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
【働き方改革の実現】 <働きやすい職場環境の整備> ・ 働きやすい職場の創造 <子育て・介護等と仕事の両立> ・ 超過勤務の縮減 ・ 振替の徹底 ・ 年次休暇の計画的取得 (マンスリープレミアムデー の励行) ・ ノー残業デーの設定	・ 職場環境の整備により働きやすい職場を創造します。 ・ 超過勤務時間をH28より縮減します。 (参考)H28 130時間/人 (年間平均) ・ 振替の徹底により休日を確保します。 ・ プレミアムフライデー等、時間年次休暇を活用した夕方リフレッシュの機運醸成に取り組みます。 ・ 定時退庁に取り組みます。	・ 職場づくり、仕事を進める上での4つのキーワードである「対話と笑い、成長と伝承」の実践を通じて、効率的・効果的に業務を進めるとともに、職員衛生委員会の職場巡視や「もりっと！」の局内連携への取組みにより、組織パフォーマンスを向上させ、個人負担の軽減を図ります。 ・ 年間業務スケジュールを作成し、スケジュール調整による年間業務量の平準化や相互支援による個人負担の軽減を行い、超過勤務の縮減を図ります。 ・ 会議制限時間の設定、上司による迅速な指示等の徹底などにより、個々の業務にあたる時間を確保することにより、超勤時間の縮減を図ります。 ・ 休日等勤務の振替を徹底し、家族や趣味の時間を確保します。 ・ プレミアムフライデー等、月に1度以上は、時間単位の年次取得により、少し早く帰るなど、夕方時間の充実によりリフレッシュを図ります。 ・ 毎週1回を「ノー残業デー」に設定する取組を庁内放送等により周知します。	各部等 経営企画部

3 「岩手県職員憲章～私たちの5つの信条～」の具現化に向けた取組

項目 (何を)	達成レベル・目標 (いつまでに、どういう状態にするか)	達成手段・方法 (重要なプロセス・チェックの方法など)	担当
(1) 県民本位の行政サービスの提供【県民本位】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 常に県民の視点、立場に立ち、現在、そして未来の「県民全体の利益」を考え行動している。 ・現場重視を徹底している。 ・業務に関する情報収集や共有がなされている。 ・県民に対し適切な情報提供をしている。 ・県民からの意見・苦情等に対し適切な対応をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会環境の変化や県民目線での課題・ニーズの把握、情報収集等 ○ 東日本大震災津波に係る放射性汚染対策 ○ 対応事例・参考事例の情報共有 ○ 対応マニュアルの周知 ○ 苦情等対応研修の実施 	<p>各部等</p> <p>経営企画部</p>
(2) 能力向上を図り課題に果敢にチャレンジ【能力向上】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 創意工夫を凝らし、柔軟な発想で、「新たな課題に果敢に挑戦」している。 ・局内における各種研修に積極的に参加している。 ・各種研修へ積極的に参加している。 ・エンパワーメントが浸透し、職員が自律的に行動している。 ・女性の視点を活かした新たな取り組みが展開されている。 <p>※ エンパワーメント 与えられた業務目標を達成するために、職員に自律的に行動する力を与えること。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職場研修の積極的な実施 ○ 現場研修(管内施設等の視察) ○ 出前授業・出前講座(児童・生徒・地域住民等に振興局の業務を周知) ○ 職員への業務目標の明確提示、遂行方法の委任 ○ 若者や女性目線の発想による業務、改革等の取組み推進 ○ おもてなし研修会 ○ 若手職員による取組の企画・実施 	<p>各部等</p>
(3) 明るい職場づくりの推進【明朗快活】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職員間のコミュニケーションが活発な「明るく、いきいきとした職場」となっている。 ・明るく元気で風通しのよい職場となっている。 ・職員の事情に応じた働きやすい職場となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 報告・連絡・相談の迅速かつ的確な実施 ○ 職員間の意思疎通の円滑化(各種ミーティング、局長と職員との懇談、所属長と職員との面談等) ○ 業務の繁閑に応じた職員の適正配置、事務分担の見直し ○ 職員衛生委員会による職場巡視 ○ 各職場における定期的な整理と点検の実施 ○ 休暇(ボランティア、年次等)の取得しやすい環境の整備 ○ 子育て、介護等を行う職員の早出遅出勤務や時差通勤制度の積極活用 	<p>各部等</p>
(4) 法令を遵守し公正、公平な職務遂行【法令遵守】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「規律」を重んじ、「公正、公平」に職務を遂行し、県民から信頼されている。 ・地方公務員法、個人情報保護法、道路交通法等法令が遵守されている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「コンプライアンス確立の日」における訓示の実施 ○ 「コンプライアンス確立の日」などにおける「岩手県民憲章」の徹底 ○ コンプライアンスチェックシートを活用した自己検証の徹底 ○ 交通安全研修の開催 ○ 管内地方公所等会計事務担当者研修会 	<p>各部等</p> <p>経営企画部</p>
(5) 地域とともに歩む【地域意識】	<ul style="list-style-type: none"> ○ 地域社会の一員としての「自覚」と県職員としての「誇り」をもって、「誠実」に行動している。 ・地域に出向き地域の状況が把握できている。 ・地域活動やボランティア活動に積極的に参加している(社会貢献)。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種ボランティア活動(森林整備等) ○ 合同庁舎前の歩道の落葉清掃(10/下～11/下) ○ 合同庁舎周辺の清掃活動 ○ 河川清掃活動 ○ 盛岡さんさ踊り・雪灯りなどの地域行事 	<p>各部等</p>